

### 京都市基本構想に おける関連記述

# 消防・防災

～だれもが安心して暮らせるまち～

わたしたち京都市民は、日々のくらしの場が安全であり、緑豊かで環境への負担も少ないようなまちをめざす。そのためわたしたちは、木造建築物や袋路の多い京都のまちの特色に配慮しながら、地震などの大規模な自然災害に強いまちづくりを進め、都市施設や建築物の防災機能を強化する。ひとりひとりが災害から身を守る知恵や工夫を日々のくらしのなかに生かすとともに、災害に強い組織づくりを進める。

### これまでの主な取組

市民と消防が一体となった取組により京都のまちの特色に配慮した災害に強いまちづくりを推進  
年間の火災件数220件以下の達成，市民防災行動計画を6000自主防災部で策定，  
文化財市民レスキュー体制を235箇所構築，救命講習修了者20万人を達成

出火防止のための地域での  
防火見回り活動



防災行動計画策定に向けた  
地域住民のワークショップ



文化財市民レスキュー  
による仏像搬出訓練



AEDを使用した救命  
講習



## 論点1 現状と課題

- ◇ 活かすべきチャンス(追い風)は？ 放置できない問題(向かい風)は？
- ◇ 活用できる資源(強み)は？ 克服すべきこと(課題)は？

### 外部環境分析(施策を推進するうえで、追い風又は向かい風となる変化や社会的な状況)

#### 追い風

- 住宅用火災警報器の速やかな普及に向けた取組が全国的に推進されている(京都市火災予防条例による設置猶予期限：平成23年5月末)。
- 国において消防と医療機関の連携による救急搬送の円滑化に係る取組が推進されている。

#### 京都の現状分析

##### 京都の強み

- (消防職員が地域に出向き、「京都の地域力」を活かした防火防災体制づくりを推進)
- 人口1万人当たりの火災発生件数は、1.3件で政令市の中で最も少ない。(全国的、世界的にも火災の少ないまち)
- 自主防災組織の結成率は100%。さらに、市内のほぼ全ての自主防災部で市民防災行動計画を策定
- 文化財市民レスキュー体制を235箇所構築し、目標を達成
- 住宅用火災警報器の設置は、自主防災組織による共同購入等により設置率が75.6%になるなど、着実に進ちょくしている。(全国平均52.0%)
- 救命講習の受講者数及びAEDの設置が増加傾向

- (全国最先端の施設及び情報システムの整備)
- 平常時と大規模災害時を通して消防活動の拠点となる全国初の施設「消防活動総合センター」を整備
- 文化財とその周辺地域の伝統的な町並みを一体的に守る全国初の防災水利整備を、東山区清水地域で推進中
- 河川氾濫等による被害軽減を図る水災情報システムを整備
- 消防ヘリコプターの24時間運航体制の整備

#### 向かい風

- 戦前からの木造住宅の比率が高い、狭い道路が多い、国宝等多くの文化財を有しているなど、災害に対して脆弱な都市構造である。
- 災害時において、若年者に比較して機敏な避難行動等をとることが困難な高齢者の人口が増加傾向である。
- 社会情勢の変化により新たな利用形態等を有する建物からの多数の死傷者を伴う火災が発生している。
- 新型インフルエンザ(H1N1型ウイルス)の変異による強毒化やH5N1型の新型インフルザの発生が危惧されている。
- 地震等の大規模災害発生時には、外国人を含む観光客、留学生及び通勤通学者等の「帰宅困難者」が多数発生することが予想される。
- 自然災害発生時に、避難勧告等の市民への伝達が不十分であったことによる避難の遅れや避難時の死亡事案が他都市で発生している。
- NBC災害、震災等の自然災害などの大規模災害だけでなく、日常発生する災害も多様化・複雑化の傾向を強めており、潜在的な危険性が高まっている。

#### 京都の現状分析

##### 京都が解決・克服すべき課題

- 住宅用火災警報器の設置が義務付けられたが、経済的な負担を伴うことから、全世帯への設置が憂慮される。
- 本市の人口1万人当たりの火災発生件数は政令市で最も少ないが、昭和51年以来34年連続で火災原因の第1位を放火火災が占めている。
- 本市の自主防災組織の結成率は100%であり、市内ほぼすべての自主防災部(町内会)で防災行動計画が策定されているが、自主防災部によっては地域の実態に即した内容となっていないものがある。
- 地域防災の中核的存在である消防団員が年々減少しており、この傾向が続けば地域での防火防災活動や大規模災害時の対応への影響が危惧される。
- 全国的に救急件数の増加、救急活動時間の長時間化、受入病院選定困難事案が起こっており、今後本市においても直面する可能性がある。
- 救急隊到着前の救急現場における市民による応急手当の知識、技術がいまだ十分であるとはいえない。

## 論点2 政策の基本方向

### ◇ 今後10年間の基本的考え、価値観は？

#### これまでの動き

##### <現在の方向性>

災害に強く日々のくらしの場を安全にする。

- 1 高齢者の焼死を防止する等火災予防対策の推進
- 2 あらゆる災害に立ち向かう消防活動体制の充実
- 3 市民の命をつなぐ応急手当普及啓発と救急体制の充実
- 4 全庁的に取り組む防災対策と危機管理体制の充実

##### <政策を進めるうえでの悩み>

###### 都市特性

- 戦前からの木造住宅の比率が高い、狭い道路が多い、国宝等の多くの文化財を有しているなど、災害に対して脆弱な都市構造である。
- 災害時において若年者に比較して機敏な避難行動等をとることが困難な高齢者人口が増加傾向であり、これらの高齢者のいのちとくらしを守るためには、周囲の市民等による支援体制づくりが課題である。

###### 火災予防

- 住宅用火災警報器の設置が義務付けられたが、全世帯への設置が課題である。
- 本市の人口1万人当たりの火災発生件数は政令市で最も少ないが、その撲滅に取り組んできた放火火災が依然として火災原因の第1位を占めており、その防止対策が課題である。
- 社会情勢の変化により、高齢者グループホーム等新たな利用形態等を有する建物からの多数の死傷者を伴う火災が発生しているが、こうした建物への火災予防対策が課題である。

###### 救急

- 全国的に救急件数の増加、救急活動時間の長時間化、受入医療機関の選定困難事案が起こっており、今後本市においても直面する可能性がある。
- 救命率の向上には市民の応急手当が必要不可欠であることから、更に多くの市民が救命講習を受講する必要がある。

###### 危機管理

- 新型インフルエンザ(H1N1型ウイルス)の変異による強毒化やH5N1型の新型インフルザへの対策が課題である。

###### 防災

- 外国人を含む観光客、留学生及び通勤通学者等の「帰宅困難者」が多く、地震等の大規模災害発生時における地理不案内、身の安全確保等が課題である。
- 自然災害発生時に、避難勧告等の市民への伝達が不十分であったことによる避難の遅れや避難時の死亡事案の発生があり、情報をどのように市民に伝達していくかが課題である。
- 本市の自主防災組織の結成率は100%であり、市内ほぼすべての自主防災部(町内会)で防災行動計画が策定されているが、今後はこれらの体制を実効あるものにしていくことが課題である。

###### 消防団

- 地域防災の中核的存在である消防団員が年々減少しており、この傾向が続けば地域での防火防災活動や大規模災害時の対応への影響が危惧される。

###### 消防活動

- NBC災害、震災等の自然災害などの大規模災害はもとより、日常発生する災害も多様化・複雑化の傾向を強めるなど、潜在的な危険性が高まっており、これらに的確に対応する消防体制を確保していくことが課題である。

## 論点3 市民と行政の役割分担と共汗

### ◇ 政策の推進に当たって市民や行政が行うべきことは？

## 論点4 10年後に目指すべき姿

### ◇ 10年後のあるべき姿やそれが達成された状態を測る指標・目標値は？